

委 託 業 務 現 場 説 明 書

令和 8 年度

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

新富町西体育館照明器具取替工事

監理業務委託

新 富 町

1. 委託名称 令和8年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
新富町西体育館照明器具取替工事監理業務委託
2. 委託場所 新富町大字新田 7287 番地
3. 委託期間 着手 契約締結の日の翌日
完了 令和9年2月26日
4. 委託概要 照明器具取替工事監理業務委託
(設計意図の伝達業務を除く工事監理業務)
工事概要
○西体育館
・照明器具取替:アリーナ、ギャラリー、剣道場、卓球場、柔道場、保健室、
会議室、トレーニングルーム、トイレ、更衣室、シャワー室、倉庫、
ポンプ室、玄関、屋外灯
上記工事に係る工事監理業務
5. 質 疑 当業務について質疑がある場合は、添付の質疑書に質疑事項を記入し、
受付日時内に下記質疑先にFAXして下さい。なお、質疑書原本は入札
当日に、入札担当者に提出してください。
受付日時 令和8年5月11日(月) 10時～11時
質 疑 先 生涯学習課 猪野
Tel. 0983-33-1022 Fax. 0983-33-5928
回答日時 令和8年5月12日(火) 午後5時までに回答
(質疑内容により変更の場合あり)
回答方法 FAX

6. 監理を行う技術者

建築分野においては、1級建築士であり、公共建築工事標準仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること。また、5年以上の実務経験を有すること。

設備分野(電気設備及び機械設備)については、当該分野に応じた公共建築工事標準仕様書を適用した工事を実施した経験を有すること。また、5年以上の実務経験を有すること。

7. 仕様書等

本工事の設計図書に記載した特記仕様書、建築工事監理業務委託共通仕様書、公共工事標準仕様書(最新版)、建築・電気設備・機械設備工事監理指針(最新版)、建築基準法その他関係法に従って行う。

なお、使用する図書は手元に完備すること。

8. 設計協議

本工事の設計内容については、事前に設計担当者と打ち合わせを行い確認しておくこと。また、工事施工中に設計内容について不明な点がある場合には、設計担当者と適宜協議を行い、監督員に報告すること。

9. 注意事項

工事施工中において、工事内容等に不明な点がある場合には、監督員と協議のうえ監督員の指示に従うこと。

10. 完成図書

工事完成時には、すべての寸法等の確認を行い完成建物と合致する完成図書を作成する。

11. 設計の変更

軽微な設計変更については、工事監理業務の範囲内とする。

12. 出来高の算定

工事の途中で数回、出来高の算定が必要になるので、その算定、作図を行う。

13. 安全管理

本工事場所は公園が隣接しているので、安全管理を徹底させるような工事監理を行うこと。

14. 提出書類（※根拠となる資料・基準等は、全て最新版を使用すること。）

- ・技術者名簿（経歴書を添付すること） 1 部
- ・完成図面（PDF データ、CAD データを含む） 1 部
- ・完了設計書（PDF データ、Excel データを含む） 1 部
- ・工事監理報告書 1 部
- ・その他必要なもの（監督員と協議のうえ決定するものとする）

質 疑 書

新富町長 小 嶋 崇 嗣 殿

氏名

工事名称 : 令和8年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
新富町西体育館照明器具取替工事監理業務委託

質疑事項